

**弁護士法人苗村法律事務所主催 Web セミナー**  
**米国司法省の外国公務員への贈賄（FCPA）に対する厳しい方針**  
**—英國、日本の不正競争防止法の概観を加味して—**

米国司法省は、2016 年に FCPA に関するパイロットプログラムを発表して以降、プログラムをさらに拡大し続け、この度さらに摘発強化のアナウンスメントを行いました。FCPA や反トラスト法違反の司法省等との対応の専門家であり、苗村弁護士と長きにわたり、様々な案件をともに対応し、またセミナー等も行ってきた Driscoll 弁護士に米国における最新情報を話してもらいます。

また、外国公務員への贈賄ではないものの東京オリンピック招致についてフランス当局の捜査がなされたり、スポンサー選定の際の贈賄も日本の検察庁が摘発するなど、この混迷の時代、正当な競争以外の方法でのビジネス獲得に厳しい目が注がれることは日本においても同じです。

そこで苗村弁護士が、米国の Bribery Act や日本の不正競争防止法について概観をお話させていただきます。奮ってご参加ください。

**【日 時】 令和5年2月24日（金）午後3時00分～午後5時00分**

**【形 式】 ZoomによるWebセミナー**

Zoom Webinar 形式ですので、皆様のお顔や音声が映し出されることはあります。質問はチャットでお受けしますこと、ご了承ください。

**【講 師】**



**1. 弁護士 Jennifer M. Driscoll (前半約80分)**

苗村弁護士と旧知の間柄、米国でのカルテル捜査対応、M&A 審査対応等を幅広く手がける。Robinson&Cole LLP 勤務。



**2. 弁護士・ニューヨーク州弁護士 苗村 博子 (後半約30分)**

弁護士法人苗村法律事務所 所長  
1983 年大阪大学卒業、1996 年シカゴ大学 L.L.M 修了  
米国司法省との対応や国際仲裁など国際的な事件を多く手がける。

**【司会・逐次通訳】 弁護士・ニューヨーク州弁護士 苗村 博子**

**【言 語】 英語/日本語 (英語は逐次通訳対応)**

**【参 加 費】 無料**

**【申込方法】 次頁の参加申込書に必要事項をご記入の上 Eメールにてお申ください。**

**【申込締切日】 令和5年2月21日（火）**

## 「FCPAセミナー」参加申込書

下記にご記入の上、以下のEメールアドレスに、弁護士法人苗村法律事務所宛にEメールでお申し込みください。後日Eメールで参加用WEBリンクをお送り致します。

e-mail address: [seminar@namura-law.jp](mailto:seminar@namura-law.jp)

|       |       |     |            |
|-------|-------|-----|------------|
| 貴社名   |       |     |            |
| 住所    | 〒     |     |            |
| 電話番号  |       |     | FAX番号      |
| 参加者氏名 | 所属部課名 | 役職名 | E-mailアドレス |
|       |       |     |            |
|       |       |     |            |
|       |       |     |            |

### お申込・ご照会先：弁護士法人苗村法律事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満2丁目6番8号 堂島ビルディング7階

TEL: 06-4709-1170 FAX: 06-4709-0131

★ なお、本セミナーは、講師陣の研修能力向上のため、録画させていただきますが、その目的以外に使用することはありません。この点、お申し込みを以てご了承いただいたものとさせていただきたく、よろしくお願いいたします。